

史料利用のご案内

【開館時間】

○午前9：30～16：30（入館は16：00まで）

ただし、各種申請書の受付時間は、9：30～12：00・13：00～16：00です。

※昼休み（12：15～13：00）は、史料の閲覧および返却は出来ませんが、史料の出納は出来ません。

【利用できる資料】

- (1) 原資料（閉架） 当館が収蔵するもの。詳細はカウンターの目録をご覧ください。
- (2) 複写資料（開架） 当館が撮影によって収集したもの。
- (3) 参考図書（開架） 当館が寄贈を受けたもの・購入したもの。

【利用上の注意】

○当館の資料は、地域の文化財として貴重なものです。以下の点に注意して大切に取り扱いください。

- ・利用に必要な筆記用具等以外の荷物は、ロッカーに入れてください。
- ・筆記用具は、鉛筆を使ってください（シャープペンシルは不可）。
- ・資料を扱う前には、かならずせっけんで手を洗い、水気をよくふいた上で、アルコール消毒をしてください。また、手が汚れた場合は、利用の途中でも、再度、手洗い・消毒をお願いします。
- ・資料は、手に持たず、机のうえに置いて閲覧してください。
- ・おさえる必要がある時は、ガラス棒を利用してください。
- ・折ったり、破ったり、書き込んだり、指先を濡らしてめくったりするなど、資料の現状を変えることは絶対にしないでください。
- ・しおりはカウンター備え付けのものを使い、資料を返却する前に必ず外してください。
- ・室内での飲食はできません。
- ・その他、取扱いについては、職員の指示にしたがってください。

※ 閲覧・複写の方法については、裏面をご覧ください。

【 閲 覧 方 法 】

1. 原資料については、「古文書史料閲覧申請書」に必要事項を記入し、係員に請求ください。
ただし、保存状態のよくないものやプライバシーを侵害するおそれのあるものは、閲覧できない場合がありますのでご了承ください。
昼食などで中座される際には係員までお申し出ください。
点数が多い場合は、電話などで事前に予約いただくと、当日の閲覧がスムーズになります。
2. (2) 複写資料および(3)参考図書については、申請の必要はありません。

【 複 写 方 法 】

1. 原資料については、コピー機による複写はおこなっておりません。
「古文書資料複写承認申請書」に必要事項を記入し、持参したカメラで撮影をおこなってください。
出版物等への掲載については、別途申請が必要になりますので、係員までお申し出ください。
2. (2) 複写資料および(3)参考図書については、コピー機による複写を1枚10円（カラーは1枚50円）
で承っております。
「柳川古文書館図書資料複写申請書」に必要事項を記入し、受付までお持ちください。
なお、カメラ等で複写される場合も、同様にコピー料金を頂戴します。
3. 複写申請時間は、9：30～12：00・13：00～16：00となっております。

※ ご不明な点は係員にお問い合わせください。

(令和5年10月)

■ 柳 川 古 文 書 館 ■

〒832-0021 福岡県柳川市隅町71-2

TEL 0944 (72) 1037

FAX 0944 (72) 5559